

1. 会合名	「広告等の表示及び景品類の提供に関する規則」等の見直しに関するワーキング・グループ」(第 29 回)
2. 日 時	平成 28 年 9 月 13 日 (火) 午前 10 時 00 分 ~10 時 20 分
3. 議 案	1. 広告等に関する指針の改正案について (景品類の提供に関する留意事項) 2. その他
4. 主な内容	1. 広告等に関する指針の改正案について (景品類の提供に関する留意事項) 事務局より、第 28 回WG (平成 28 年 3 月 24 日 (水) 開催) 終了後、消費者庁及び公正取引委員会を訪問し確認した結果を踏まえた『「広告等に関する指針」(以下「広告指針」という。) 付録 I 景品類の提供に関する留意事項」の改正案について資料 1 に基づき説明を行い、内容について合意した。 また、事務局より、「本改正案については従来存在しなかった新しい規則やガイドラインを示すものではなく、消費者庁等に確認して明らかになった考え方を解説したものである。よって、現在各社が実施しているキャンペーンが今回の改正箇所の考え方に沿っていない場合は速やかにキャンペーンの内容を見直していただきたい。」旨の補足説明が行われた。 (主な意見等) 特になし 2. その他 事務局より、本改正案は金融庁にも確認済みであり、今後内部の手続きを経て早期に改正する予定である旨説明を行った。 また、本改正にあわせて広告指針の冊子化を検討している旨説明を行った。 以 上
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制企画部 (03-3667-8470)